

令和元年度第4回国立市立学校給食センター運営審議会

答 申 書(案)

令和元年11月

令和元年11月 日

国立市教育委員会
教育長 是 松 昭 一 様

国立市立学校給食センター運営審議会
会 長 向 井 美 紀

給食費の改定について(答申)

令和元年7月25日付、国教給発第16号で諮問のありました、標記の件について審議した結果、当審議会の意見はA案が適当であると決定いたしましたので答申いたします。

答申内容

学校給食は、適切な栄養の摂取による児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもので、かつ、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしております。

本市では、平成17年にビン牛乳継続のための値上げを実施して以降、給食費は据え置いてきましたが、ここ数年の物価上昇による食材費の高騰により、十分な栄養価を満たす給食の提供が困難となっている状況の中、安定した食材確保に努めるため給食費の改定は必要であると考えます。

当審議会においては、諮問によって示された2つの改定額(案)のうち、平成17年(前回給食費を改定した年)からの物価上昇分を補完する改定額とし、年間の給食基準日数を小学校で5日、中学校で3日増加する改定案である【A案】が、将来的に食材が高騰しても、ある程度安定した給食の提供が可能であること、また、様々な食材を幅広く使用でき、彩り豊かな献立作成が可能となることなどから妥当であると判断いたします。

【A案】

	現 行		改定後
小学校 1、2年生	3,650円(月額)	→	4,000円
小学校 3、4年生	3,950円(月額)	→	4,350円
小学校 5、6年生	4,250円(月額)	→	4,700円
中学校	4,500円(月額)	→	4,900円

また、付帯意見として、以下の内容について要望します。

- ・学校給食については、子供たち本位の視点を持ち、安心・安全な給食の提供は当然のことながら、様々な食材を幅広く使用し、栄養価の充足、子供たちが給食を楽しみ、おいしく味わうために、品数が多く、彩り豊かな献立を提供していくこと
- ・国が示す基準値に近い栄養価を確保するため、市の手数料や使用料の改定期間に合わせて給食費の改定の必要性について検討すること
- ・改定後の給食基準日数については、小学1年生の給食基準日数を177日から182日に、小学2年生から6年生の給食の基準日数を189日から194日に、中学生の給食基準日数を178日から181日に変更すること
- ・負担の公平性や費用の中立性の観点から徴収方法などを工夫し収納率の向上により一層努めること